

## 資料 2

### 1 市 4 町（網走市、大空町、斜里町、清里町、小清水町）による 圏域形成について

#### 1. 圏域拡大について

令和 3 年 1 月、網走市、大空町、斜里町、清里町、小清水町の首長による意見交換会が開催され、高齢人口がピークを迎えるとされる 2040 年を見据え、圏域住民が安心して暮らし続けることのできる圏域の形成を目指し、既存の定住自立圏に斜里町、清里町、小清水町の 3 町を加え、新たな圏域を形成する合意がなされました。

今年度は、7 月 20 日（火）に 1 市 4 町の事務担当者による会議を開催するなど、令和 3 年度末の協定締結に向けた準備を進めております。

#### 2. 令和 3 年度スケジュール（案）

年 月	内 容
R3. 9 月	3 町が各議会へ定住自立圏形成に取り組むことを説明
R3. 12 月	3 町協定締結を議決事項とする条例提出
R4. 3 月	各町と協定締結の議決⇒協定締結
R4. 4 月～	新共生ビジョン策定

#### 3. 定住自立圏を形成するメリット

- (1) 特別交付税措置
  - ・外部人材の活用にあつる経費に対する財政措置
  - ・地域医療の確保にあつる経費に対する財政措置
- (2) 地方債
  - ・地域活性化事業債を充当可能（充当率 90%、交付税算入率 30%）
    - ※医療・福祉、産業振興、公共交通の 3 分野に限る
- (3) 各省による支援策
  - ・定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択